

## 指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和4年度		
施設名	秋田県総合保健センター	設置年	昭和 61 年
所在地	秋田市千秋久保田町6番6号		
指定管理者	公益財団法人秋田県総合保健事業団		
県所管課	健康づくり推進 課 調整・健康寿命延伸 チーム		

### 1 施設の概要

設置目的	疾病予防のための人間ドックを実施する「健診部門」、保健衛生指導、地域リーダーの研修と健康づくりに係る資料の整備・提供を担う「教育研修部門」、及び人間ドック方式による病歴等の処理、がん登録、健診データの処理を行う「情報管理部門」の業務を行い、県民一人ひとりの生涯にわたる健康の保持・増進を図る。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における、当該施設の位置付け・目標 健康寿命日本一の実現のため、県民一人ひとりの生涯にわたる健康の保持・増進を図る施設。					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として、当該施設に求められているもの 利用者が安全・安心に施設を利用できる環境づくりを行い、一層質の高い健診を提供する。					
施設の面積	敷地面積7,282.54㎡、建築面積1,982.43㎡、延床面積9,439.79㎡					
主な設置施設	事務所、ドックホール、会議室、研修室等					
指定管理業務の内容	料金制	○(有)利用料金併用制・完全利用料金制 無(指定管理料制)				
	料金設定	秋田県総合保健センター附則別表一使用料のとおり				
	サウンディング実施対象施設※	○	←○、×を記入			
	指定期間	R3.4.1	～	R8.3.31		
	営業期間・時間	12月29日～1月3日を除く・午前9時から午後9時				
自主事業の内容	①施設の使用の許可、使用の許可の取り消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 ②施設及び設備の維持管理に関する業務 ③健康診査(人間ドック)に関する業務 ④市町村保健情報管理システムに関する業務 ⑤集団検診データ処理システム貸与に関する業務 ⑥視聴覚ライブラリーに関する業務 ⑦①～⑥までに掲げるもののほか、秋田県総合保健センターの管理に関し知事が必要と認める業務					
	①一般検診(協会けんぽ被保険者)・ミニドック(フィディア健康保険組合)の実施。 ②オプション検査:P S A(前立腺)、BNP(循環器)、T S H・F T 3・F T 4(甲状腺)、ヘリコバクターピロリ I g G(消化器)、非特異 I g E(アレルギー)、HPV(婦人科)、F D Tクリーナー(視野検査)、喀痰検査(呼吸器)、頸動脈エコー検査(動脈硬化)、甲状腺超音波検査、経膈超音波検査 他					
直近3年の年間利用者数	R 2	6,108 人	R 3	6,128 人	R 4	6,125 人
直近3年の年間料金収入	R 2	310,994 千円	R 3	316,212 千円	R 4	321,392 千円
直近5年の収支決算(単位:千円)	H 3 0	R 元	R 2	R 3	R 4	
収入計		392,298	395,669	402,035	393,417	398,555
利用料収入		300,811	306,228	310,994	316,212	321,392
指定管理料		91,487	89,441	91,041	77,205	77,163
その他収入						
支出計		353,685	343,238	352,222	370,927	398,273
人件費		169,662	183,881	186,798	177,458	187,409
人件費以外		184,023	159,357	165,424	193,469	210,864
差引		38,613	52,431	49,813	22,490	282

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の2～3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

## 2 観点ごとの評価

### (観点 I) 施設の設置目的(施設の目指す姿)の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

※協定書に記載した運営方針・施設の利用目標を記載  
(R 6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和4年度の目標	人間ドック受診者 6,150人
----------	-----------------

○指定管理者による実績報告

直近3年の実績	年度	R元年度	R2年度	R3年度
	目標	5,750	6,000	6,100
	実績	6,120	6,108	6,128
	達成率	106.4%	101.8%	100.5%
令和4年度の実績	実績	6,125人	達成率	99.6%
	具体的な取組とその効果	令和3年度に増設された胃内視鏡装置を有効利用し、内視鏡希望者の受入を積極的に行った。年度前半は、医師不足により人間ドック受診者の受入を制限せざるを得なかったものの、年度後半は、医師も充足し予約枠を増やして実施した。全体では目標数に若干届かなかったが、前年度を上回る実績となった。		
令和5年度の目標(設定根拠)	目標	6,200人		
	設定根拠	お客様のニーズに応えられるよう、人間ドックでの内視鏡検査枠をさらに増やし、人間ドック受診者を積極的に受入できる体制を整える。		

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

### (観点 I) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	令和4年度は、受診人数の目標数には届かなかったものの、前年度実績は上回っており、また、公募の際にお示しした指定管理期間中の令和4年度利用者目標数との比較では100%を超えている。また、指定期間開始年度の令和3年度は、目標を達成している。
県(所管課)	B	指定期間開始年度の令和3年度は目標を達成している。令和4年度の利用者数は令和3年度を上回ったが、達成率は99.6%で目標には届かなかった。	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

**(観点Ⅱ) 施設の有効性(利用者の満足度)の向上に関する取組**

**【ポイント】**

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度の状況 (直近3年)	R元年度	R2年度	R3年度
	91.0%	90.8%	86.8%
令和4年度の実績	実績	86.3%	
	具体的な取組とその効果	前年度の待ち時間に関する満足度が82%であったことを踏まえ、時間を要する検査項目について健診開始前に説明を行ったことにより、待ち時間に対する満足度は上がったものの、スタッフ対応に関する満足度が若干前年度を下回り、トータルでは前年を上回ることが出来なかった。	

**(観点Ⅱ) の評価**

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	
県(所管課)	A		「次の検査への案内のわかりやすさ」に係る評価が前年度に比べ低下しており、更なる改善が必要であるが、90%を超える満足度となったのは評価できる。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：満足度80%以上 B：A及びC以外 C：満足度60%未満

**(観点Ⅲ) 効率性の向上等に関する取組**

**(1) 経費の低減**

**【ポイント】**

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	経費の低減実績	令和4年度は諸物価の高騰により大幅に経費が増大し、とりわけ光熱水費や材料費、機器保守料等の増額が顕著であった。支出額全体では7%程度の増加となった。
	具体的な取組とその効果	物価高騰の中にあっても、外部委託料や修繕費、使用料及び借上料等の節減に努めることにより、可能な限り支出を抑制した。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

**(2) 収入の増加 ※指定管理料制施設を除く**

**【ポイント】**

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	収入の増加実績	収入では、健康診査及び施設利用ともに増加し、前年度比1.6%(5,179,571円)の増収となった。
	具体的な取組とその効果	健康診査事業では、年度前半は、医師不足により内視鏡希望者の受入の予約枠を増やすことができなかったが、年度後半から受入体制が整い始め、予約枠を増加させた結果、最終的には、前年度並みの人間ドック受診者を受入でき、年度前半に一般健診の受入を積極的に行ったこともあって、増収となった。

**(観点Ⅲ) の評価**

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	支出については、物価高騰の中でも、再委託業者の協力などにより委託料等は例年並みに抑えられたが、燃料代や電気料の上昇、材料費等の高騰、検査機器増設による保守料金の増加などにより、経費低減には至らなかった。 収入については、前年度を上回ることができた。
	県 (所管課)	B	物価高騰のなか、節減に努めるなどしたことにより、支出を前年度比7%程度の増加に抑制している。また、内視鏡希望者の受入態勢(医師の確保)を整え、予約枠を増加するなどし、前年度比1.6%の増収となっている。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上改善

B：A、C以外

C：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上悪化

**(観点Ⅳ) 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組**

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和4年度 の実績	<p>○人員配置 定年退職者等が増える中、新規採用や定期人事異動などにより、適正な人員配置を行い、サービス提供に支障は生じていない。</p> <p>○職員の資質向上 人間ドックに従事する職員の資質向上の取組として、Webによる研修を積極的に取り入れ、職員の資質並びに技術の向上に努めた。</p> <p>○安全対策 施設の全般の安全対策として、建物の保守管理を外部の専門業者へ委託し安全を確保するようにしている。点検結果により修繕が必要な小破修繕については実施したが、大規模修繕が実施できておらず、非常用発電機蓄電池について作動できないものが発生してしまった。</p> <p>○危機管理等 健康環境センター及び各入居団体を含めた合同消防訓練を行い、緊急時の対応を確認している他、緊急時連絡体制を整備している。</p>
--------------	---

**(観点Ⅳ) の評価**

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	実績報告に記載のとおり、施設の管理運営等の指定管理業務は、概ね効率的、適正に行っている。
	県 (所管課)	B	モニタリングにおいて、健(検)診体制について指摘したが、職員の資質向上の研修を実施するなど改善が見られ、その他については、問題なく業務が行われている。

【評価基準】 A：順調(改善点なし)、B：概ね順調(重大な問題点なし)、C：改善が必要(重大な問題点あり)

県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

## 【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

<p>○県の施策の達成状況 (施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等) 令和4年度は前年度と比較し利用者数は概ね横ばいであったが、料金収入は上回る結果となった。 利用者満足度については、依然高い水準を維持している。</p>
<p>○施設運営の課題 設備等の老朽化が著しいため、今後も計画的な改修・更新が必要。</p>
<p>○今後の方向性 (県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等) 生活習慣病による死亡率が高止まりしている本県において、人間ドックによる疾病の早期発見は重要であり、引き続き健診の受診環境を提供していく。</p>

## 【外部有識者委員会による評価（提言）】

※外部有識者委員会の評価対象となる約20施設について記載

評価（提言）
<p>○施設の管理運営状況について (（観点Ⅰ）～（観点Ⅳ）に対するコメントを記載)</p>
<p>○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)</p>

## 【外部有識者委員会による評価（提言）を踏まえた今後の対応方針】

今後の対応方針
<p>指定管理者 (施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)</p>
<p>県所管課 (県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)</p>